

機械研削と石の取り替え等の業務に係る特別教育のご案内

主催：伊丹労働基準協会

労働安全衛生規則第 39 条 第 1 条「機械研削といしの取替え等の業務に係る特別教育」を各事業者に代り、下記要領により開催いたしますので、対象業務に従事される方はこの機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時：(学科) 令和 6 年 8 月 28 日(水) 8:45～17:00
(実技) 各事業場で「機械研削用砥石の取付け方法及び試運転の方法について」3 時間以上の実技講習をしていただき、実施報告書を提出の後、修了証を交付させていただきます。
2. 場 所：伊丹商工プラザ (伊丹市宮ノ前 2-2-2)
3. 受講料：14,520 円 (受講料 13,200 円+テキスト・資料代 1,320 円税込)
4. 定 員：30 名(定員になり次第締切)
5. 申 込：申込書に記入の上、☒icci18@itami.or.jp 又は、FAX072-778-6662 までお申込下さい。
※受講票等郵送希望の方は、切手添付の返信用封筒を同封ください。
受講料は、下記口座にお振込みください。
6. 振込先：三井住友銀行 伊丹支店 普通預金 4029134 伊丹労働基準協会
7. 問合せ：伊丹労働基準協会 電話 072-778-6660・FAX072-778-6662
8. 内 容：

時 間 割	科 目・内 容	講 習 時 間
8:45～ 8:50	開講挨拶、カリキュラム説明	
8:50～10:50	機械研削用研削盤、機械研削用といし、取付け具等に関する知識	2
10:50～11:00	(休憩)	
11:00～12:00	機械研削用研削盤、機械研削用といし、取付け具等に関する知識	1
12:00～12:50	(昼休憩)	
12:50～13:50	機械研削用研削盤、機械研削用といし、取付け具等に関する知識	1
13:50～13:55	(休憩)	
13:55～15:55	機械研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	2
15:55～16:00	(休憩)	
16:00～17:00	関係法令	1

9. その他

- ①納入された受講料は、お返できません。受講者の変更は可能です。
- ②ご提出いただきます申込に関する情報は、本講習会のみ利用いたします。
- ③受講者は、受講票・筆記用具をご持参下さい。テキストは当日配布いたします。
- ④受講会場にお車でご来場の方は、市営地下駐車場のほか周辺の有料駐車場をご利用下さい。